

## 「2021年度 相談員研修〔公共〕」のお知らせ ～大規模盛土造成地の安全対策に関する最新の知見とノウハウ～

主催：一般社団法人 地盤品質判定士会  
後援：公益社団法人 地盤工学会  
公益社団法人 土木学会，  
公益社団法人 土木学会 地盤工学委員会，  
一般社団法人 日本建築学会，  
一般社団法人 全国地質調査業協会連合会，  
一般社団法人 建設コンサルタンツ協会，  
公益社団法人 日本不動産鑑定士協会連合会  
一般社団法人 全国土木施工管理技士会連合会，  
一般社団法人 地盤保証検査協会，  
特定非営利活動法人 住宅地盤品質協会，  
一般社団法人 全国住宅技術品質協会

南海トラフ地震、日本海溝・千島海溝周辺海溝型地震、首都直下地震などの大規模地震の発生が切迫しており、国民の生命・財産を守り、災害に屈しない強靱な国土づくりを進める目的で、政府は「防災・減災、国土強靱化のための5か年加速化対策」を昨年12月に策定しました。この対策の1つとして「大規模盛土造成地等の耐震化に向けた対策」が位置付けられています。また、2021年7月3日に静岡県熱海市で発生した土石流災害を受けて、地方公共団体では、土砂災害警戒区域内や上流にある盛土などに対して、緊急点検が実施されました。点検結果は公表されており、一般市民の盛土造成地に対する防災意識も高まっています。

このような背景から、住民参加型の盛土造成地の防災活動等に関する専門家アドバイザーとして（自助・共助の技術的支援等）、地盤品質判定士（相談員）の活躍が期待されています（【別紙1】参照）。このため、地盤品質判定士会においても、当該実務に対応できる相談員の育成を急ぐとともに、実施体制の整備の必要性に迫られています。今回の研修は、大規模盛土造成地の安全対策の一環として予定されている、地方公共団体と民間の専門家（地盤品質判定士等）との連携による宅地防災関連の普及活動について、その必要な知識とスキルを身に付けることを目的として行います。この普及活動としては、『大規模盛土造成地における住民参加型の経過観察』、『住民への宅地防災に関する勉強会・相談会』などが予定されています。

なお、本研修の内容は、宅地耐震化推進事業関連の知識・基礎技術等を取得するうえでも有用なものとなっておりますので、相談員登録を特に希望されない方、地盤品質判定士でない方々の受講も歓迎いたします。

- 日時：令和3年11月12日（金）13:20～17:00
- 場所：地盤工学会会館 地下大会議室及び Zoom ウェビナーによる研修のハイブリッド（予定）  
※Zoomが利用できるインターネット環境とPC等をご準備のうえご参加ください。
- 参加費：4,000円（消費税含む）
- 申込み方法：下記の申込書に記載のうえ、メールにてお送りください。  
（メールの送信先は申込書に記載しています。）
- 申込締切日時：令和3年11月2日（火）17時
- 参加費納付方法：
  - ・申込書に記載の指定口座に11月5日（金）までに納付してください。
  - ・なお、振込手数料は申込者のご負担をお願い致します。
  - ・受講キャンセルに伴う参加費の返却は原則として行いませんので、予めご了承下さい。
- G-CPDポイント：3.5（予定）
- 受講後の登録方法：研修修了者に対しては相談員登録案内を別途、送付いたします。
- プログラム

## 【会告】

時 間	内 容	講 師
13:20～14:20 (60min)	宅地耐震化推進事業の概要及び本事業における地盤品質判定士の役割	門田 浩一（地盤品質判定士） 【パシフィックコンサルタンツ（株）】
14:20～15:00 (40min)	大規模盛土造成地の経過観察における留意点	佐藤 真吾（地盤品質判定士） 【（株）復建技術コンサルタント】
15:00～15:10 (10min)	休憩	—
15:10～15:50 (40min)	宅地擁壁の老朽化点検及び対策における留意点	西村 真二（地盤品質判定士） 【（株）UR リンケージ】
15:50～16:30 (40min)	戸建て住宅の耐震性	品川 恭一（地盤品質判定士） 【（株）一条工務店】
16:30～17:00 (30min)	質疑応答	川崎 始（地盤品質判定士） 【（株）ジオ・シビル】

### ■参加費納付方法：

- ・申込書に記載の指定口座に11月5日（金）までに納付してください。
- ・なお、振込手数料は申込者のご負担でお願い致します。
- ・受講キャンセルに伴う参加費の返却は原則として行いませんので、予めご了承下さい。

### ■参加方法：

- ・地盤工学会館にて受講される方は、事前に送付する研修資料（PDF版）を各自印刷の上、ご参加下さい。
- ・Zoom ウェビナーによるオンラインで受講される方については、研修開催日の数日前にZoom 入室用のURL、研修資料（PDF版）のダウンロード方法等をメールにてお知らせいたします。

### ■登録相談員〔公共〕の受講についての補足事項

相談員は、登録相談員〔一般〕と登録相談員〔公共〕からなります。登録相談員〔一般〕は、市民からの宅地地盤に関する相談に対応する相談員であり、登録相談員〔公共〕は、公共防災事業に関連する住民相談などに対応する相談員です。

公共防災事業における住民相談対応とは、宅地耐震化推進事業における「自助・共助」を支援する活動などであり、宅地災害・防災対策に関わる住民の理解・意識向上を促進するための技術的支援等です（【別紙1】参照）。

登録相談員〔公共〕になるためには、本研修の受講に加えて、「相談員研修〔一般〕」の受講も必須条件となります。なお、相談員研修〔一般〕〔公共〕の受講の順番は問いません。

#### <地盤品質判定士会相談員登録規程 第4条（相談員の要件）>

相談員は次の要件を満たす者であること。

- ① 登録相談員〔一般〕：市民からの地盤相談への対応に携わることがを希望する地盤品質判定士であって、本部または支部が主催する「相談員研修〔一般〕」を登録時から遡って1年以内に受講済みであること。
- ② 登録相談員〔公共〕：公共防災事業に関連する業務に携わることがを希望する地盤品質判定士であって、「相談員研修〔一般〕」に加えて、相談員研修〔公共〕を受講済みであり、かつ、いずれかの研修の受講時期が登録時から遡って1年以内であること。

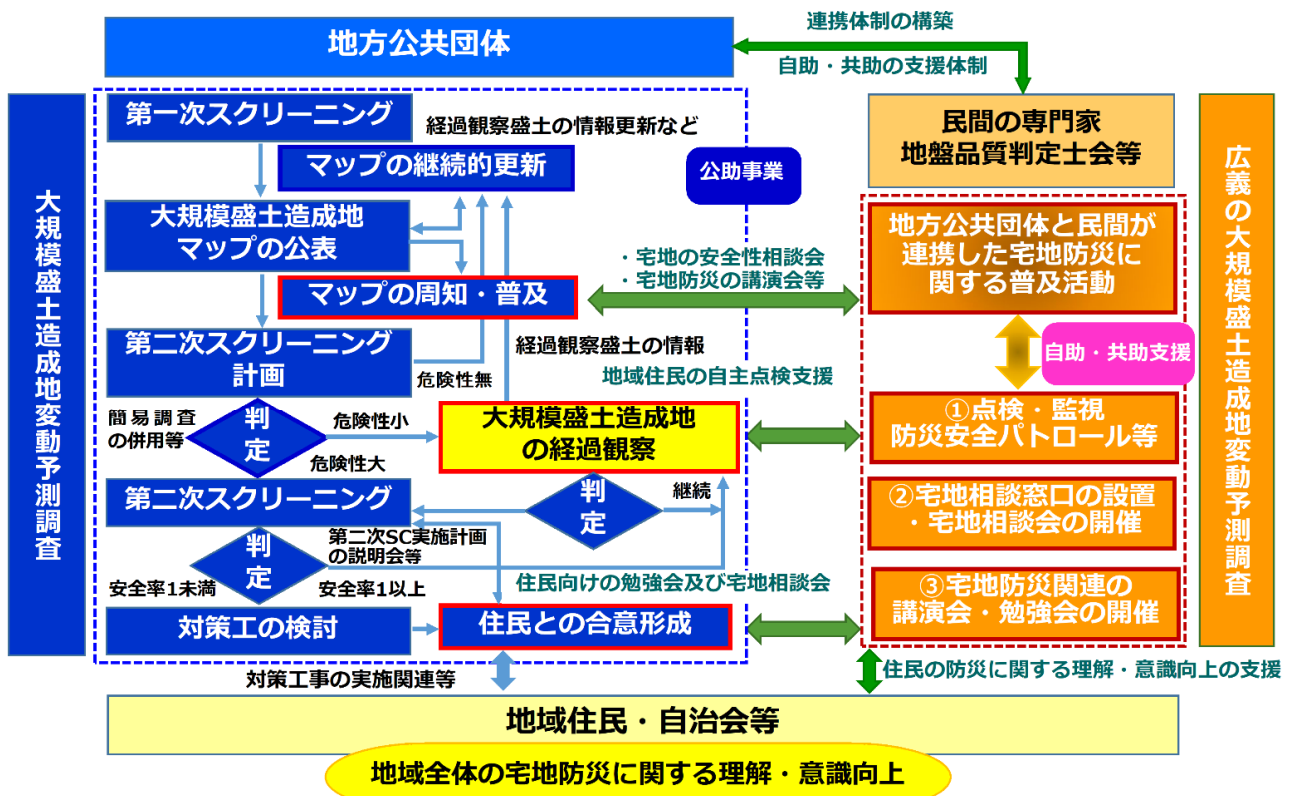
以上

## 【別紙1】宅地耐震化推進事業における登録相談員〔公共〕の役割

大震災時等における大規模盛土造成地の滑動崩落（盛土全体または大部分の地すべり的な変動現象）を防止するため、平成18年に宅地耐震化推進事業が創設され、これにより、全国の大規模盛土造成地に対して、大規模地震時の変動予測調査が実施されることになりました。現在、全国の大規模盛土造成地マップが公表され（第一次スクリーニング）、これらの造成地における危険要因等の調査及び詳細調査に進む優先度評価が実施されています（第二次スクリーニング計画）。詳細調査では、ボーリング、サウンディング、室内土質試験等の地盤調査及び安定解析が実施され（第二次スクリーニング）、安全率1未満になる場合は、造成宅地防災区域の指定等の検討を行い、対策工事の実施などの必要な措置をとることになっています。

「令和元年度大規模盛土造成地防災対策検討会（国交省都市局）」においては、これまでの変動予測調査の中に、①マップの周知・更新、②大規模盛土造成地の経過観察、③民間の専門家等と連携した安全性把握の推進策などを取入れる、新たな方策が示されました。また、令和四年度までに、全国の第二次スクリーニング計画を完了して公表することなどが、目標として示されました。さらに今年度は、国の新たな技術マニュアルとして、「（仮称）大規模盛土造成地の経過観察手法マニュアル」及び「（仮称）宅地擁壁老朽化対策技術マニュアル」の作成が進められています。これらの技術マニュアルは、住民による盛土造成地の経過観察、宅地所有者による擁壁の自主点検等を支援する方策として、民間の専門家による支援策なども検討されています。なお、両技術マニュアルの作成にあたっては、地盤品質判定士会がオブザーバーの立場で、本検討委員会に参画するなどして、住民支援策の作成等に協力しています。

以上の背景より、宅地耐震化推進事業における相談員（地盤品質判定士）の役割は、宅地災害・防災対策における住民の不安・疑問等に対して、技術的助言を行い、本事業に関わる理解の促進、及び防災意識の向上を図る支援などであり、すなわち、宅地耐震化推進事業における「自助・共助」を支援する活動であり、「大規模盛土造成地変動予測調査」における宅地防災に関する普及活動（広義の変動予測調査）であるといえます（参考図を参照）。



参考図 「大規模盛土造成地変動予測調査」における「宅地防災に関する普及活動」